

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	ちゅうしんだいらにき 中信平二期	都道府県名	長野県
関係市町村	まつもとし まつもとし ひがしちくまぐんはたまち みなみあづみぐんあずさがわむら しおじりし しおじりし 松本市(旧松本市、旧東筑摩郡波田町、旧南安曇郡梓川村)、塩尻市(旧塩尻市)、 あづみのし みなみあづみぐんとよしなまち ほたかまち みさとむら ほりがねむら ひがしちくまぐんやまがたむら あさひむら 安曇野市(旧南安曇郡豊科町、穂高町、三郷村、堀金村)、東筑摩郡山形村、朝日村				

【事業概要】

本地区は、長野県のほぼ中央部に位置する松本市外2市2村にまたがり、一級河川信濃川水系梓川、奈良井川、烏川等の扇状地に広がる農地約8,800haを有する農業地帯である。

本地区の取水源である梓川は、流量の年間変動が大きく、その他溪流は水源流量が乏しいため、水田への用水供給は不安定であり、畑地帯は水源施設がなく常襲干ばつ地帯でもあったことから、国営梓川農業水利事業（昭和18年度～昭和25年度）、国営中信平土地改良事業（昭和40年度～昭和52年度）により梓川頭首工及び幹線水路を造成し、併せて関連事業により農業基盤の整備を行い、用水の安定供給と農業経営の安定を図ってきたところである。

この結果、平坦地では水稻作を中心とした土地利用型農業が行われるようになり、標高700m前後の高冷地では地形条件を生かした野菜やりんごのわい化栽培が盛んで、高速自動車国道長野自動車道等の交通網が整備されているなどの立地条件を生かし、首都圏、中部及び京阪神地方の食料供給基地としての役割を担っている。

しかしながら既存の農業用用水施設は、完成から30年以上経過し、老朽化による安全性の低下や施設の維持管理に多大な労力と経費を要していた。また、近年の土地利用形態の変化に伴い水需要が集中化し、その変化に対応した適正な農業用水の配分が困難になっていた。

このため、本事業により梓川頭首工、幹線水路の改修と水管理施設の整備を行い、地区内の水需要に即した適正な用水配分と施設機能の改善を図り、農業経営の安定と地域農業の振興及び維持管理費の低減に資するものである。

受益面積：8,847ha（田5,490ha、畑3,357ha）（平成16年現在）

受益者数：12,455人（平成16年現在）

主要工事：頭首工1箇所、用水路28.5m、小水力発電1箇所、水管理施設1式

事業費：16,324百万円（決算額）

事業期間：平成17年度～平成26年度（完了公告：平成27年度）

関連事業：なし

【評価項目】

1 社会経済情勢の変化

(1) 地域における人口及び産業等の動向

① 総人口及び世帯数

関係市村の総人口は、平成12年の416,690人から平成27年の418,567人へと1%（1,877人）増加している。一方、県全体では、平成12年の2,215,168人から平成27年の2,098,804人へと5%減少している。

総世帯数は、平成12年の149,224世帯から平成27年の165,392世帯へと11%（16,168世帯）増加しており、県全体（平成12年：758,164世帯、平成27年：807,108世帯、7%増加）と比較して増加率は4ポイント高くなっている。

[総人口、世帯数]

区分	平成12年	平成27年	増減率
総人口	416,690人	418,567人	1%
総世帯数	149,224戸	165,392戸	11%

(出典：国勢調査)

② 産業別就業人口

関係市村の就業人口は、平成12年の224,935人から平成27年の206,944人へと8%（17,991人）減少しており、県全体（平成12年：1,195,449人、平成27年：1,044,612人、13%減少）と比較して減少率は5ポイント低くなっている。

第1次産業についてみると、平成12年の20,865人から平成27年の15,167人へと27%（5,698人）減少しており、県全体（平成12年：135,616人、平成27年：96,899人、29%減少）と比較して減少率は2ポイント低くなっている。

[産業別就業人口]

区 分	平成12年		平成27年	
	人数	割合	人数	割合
第1次産業	20,865人	9%	15,167人	7%
第2次産業	71,283人	32%	55,660人	27%
第3次産業	132,787人	59%	136,117人	66%
合 計	224,935人	100%	206,944人	100%

(出典：国勢調査)

(2) 地域農業の動向

関係市村の耕地面積は5%（1,089ha）減少しているが、県全体（平成12年：118,200ha、平成27年：108,900ha、8%減少）と比較して減少率は3ポイント低くなっている。

農家戸数は41%（6,103戸）減少しているが、専業農家は14%（328戸）増加しており、専業農家率は15ポイント上昇している。県全体の農家戸数（平成12年：90,401戸、平成27年：51,777戸、43%減少）と比較して減少率は2ポイント低く、専業農家（平成12年：16,246戸、平成27年：17,229戸、6%増加）の増加率は8ポイント高くなっている。

農業就業人口は45%（11,517人）減少し、65歳未満も61%（7,011人）減少しているが、県全体の農業就業人口（平成12年：155,620人、平成27年：82,922人、47%減少）と比較して減少率は2ポイント低く、65歳未満（平成12年：66,259人、平成27年：25,332人、62%減少）の減少率はほぼ同様となっている。

戸当たり経営耕地面積は28%（0.3ha）増加しており、担い手への農地集積が進んでいるものと考えられる。

関係市村の認定農業者数は41%（375人）増加し、県全体（平成15年：6,199人、平成27年：7,059人、14%増加）と比較して増加率は27ポイント高くなっている。

区 分	平成12年	平成27年	増減率
耕 地 面 積	19,845ha	18,756ha	△5%
農 家 戸 数	14,962戸(100%)	8,859戸(100%)	△41%
うち 専業農家	2,404戸(16%)	2,732戸(31%)	14%
農 業 就 業 人 口	25,725人(100%)	14,208人(100%)	△45%
うち65歳未満	11,517人(45%)	4,506人(32%)	△61%
うち65歳以上	14,208人(55%)	9,702人(68%)	△32%
戸当たり経営耕地面積	1.03ha/戸	1.32ha/戸	28%
認 定 農 業 者 数 <sup>注)</sup>	926人	1,301人	41%

注)：農家戸数、農業就業人口、戸当たり経営耕地面積は販売農家の数値。

認定農業者数は平成15年と平成30年の数値

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は長野県調べ)

## 2 事業により整備された施設の管理状況

### (1) 施設の利用状況

本地区の農業用水は、梓川頭首工及び稲核ダムから取水し、幹線用水路である右岸上段幹線、右岸幹線、左岸幹線、梓川右岸幹線及び梓川左岸幹線で送水され、県営施設及び団体営施設を通じて受益農地に配水されている。

また、本事業で新設した中央管理所及び水管理施設により、頭首工、幹線分土工等の主要施設の遠方監視と遠方操作・制御を行っている。

### (2) 施設の管理状況

本事業により整備された施設は、梓川頭首工、右岸上段幹線上流部、導水幹線を中信平土地改良区連合、梓川幹線、梓川導水路、梓川補給水路、梓川右岸幹線、梓川左岸幹線を長野県梓川土地改良区、右岸上段幹線下流部、右岸幹線を長野県中信平右岸土地改良区、左岸幹線を長野県中信平左岸土地改良区、波田堰を東筑摩郡波田堰土地改良区、黒川堰を東筑摩郡黒川堰土地改良区に国から管理委託し、維持管理計画等に基づき適切に管理されている。

## 3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

### (1) 作物生産効果

#### ① 作付面積の変化

事業計画（平成16年）の計画（以下「計画」という。）と評価時点（令和2年）の受益面積を比較すると、農地転用等により2%減少（計画 8,847ha、評価時点 8,675ha）している。

評価時点の主要作物の作付面積をみると、土地利用型作物では大豆、そばが計画を上回るとともに、飼料用米が新たに作付けされている。野菜では消費需要の高まりなどから、ねぎ、やまのいも、すいかが計画を上回っている。一方、はくさい、レタス、トマト等については計画を下回っている。

樹園地では、加工用品種や大粒系品種の作付拡大により、ぶどうが計画を上回っている。

[作付面積の変化]

(単位：ha)

区 分	事業計画（平成16年）		評価時点 (令和2年)
	現況（平成14年）	計画	
水 稻	3,229	2,881	2,987
飼料用米	—		89
大 豆	380	428	471
そ ば	330		359
小 麦	972	1,186	927
トマト	142	143	124
スイートコーン	206	227	229
キャベツ	175		159
はくさい	107	114	45
レタス	705	717	675
セルリー	57		56
すいか	230		278
ばれいしょ	84		84
ね ぎ	70	80	188
その他つけ菜	112		96
たまねぎ	54	70	64
やまのいも	66		121
だいこん	79		66

花き（きく）	42	47	46
青刈りとうもろこし	271	274	245
牧草	183	194	163
りんご	1,018		923
ぶどう	179		267

（出典：事業計画資料、関東農政局調べ）

## ② 生産量

評価時点の主要作物の単収（10a当たり収量）については、水稻、キャベツ、セルリー、ねぎが計画時点を上回っているが、多くの作物では計画時点を下回っている。

生産量については、作付面積が計画を上回っているねぎ、やまのいも、すいか、ぶどう等で計画を上回っており、作付面積が計画を下回っているはくさい、レタス、トマト等は計画を下回っている。

〔生産量の変化〕

（単位：t）

区 分	事業計画（平成16年）				評価時点 （令和2年）	
	現 況（平成14年）		計 画			
		kg/10a		kg/10a		kg/10a
水 稻	20,601	638	18,381	638	19,177	642
飼料用米	-	-	-	-	571	642
大 豆	817	215	920	215	918	195
そ ば	271	82	271	82	258	72
小 麦	3,820	393	4,661	393	3,346	361
トマト	11,045	7,778	11,123	7,778	8,277	6,675
スイートコーン	1,854	900	2,043	900	1,566	684
キャベツ	7,478	4,273	7,478	4,273	7,378	4,640
はくさい	6,219	5,812	6,626	5,812	2,342	5,204
レタス	20,093	2,850	20,435	2,850	17,523	2,596
セルリー	2,465	4,325	2,465	4,325	3,235	5,776
すいか	13,294	5,780	13,294	5,780	14,712	5,292
ばれいしょ	2,034	2,421	2,034	2,421	1,705	2,030
ね ぎ	1,667	2,382	1,906	2,382	5,557	2,956
その他つけ菜	2,046	1,827	2,046	1,827	1,740	1,813
たまねぎ	2,048	3,793	2,655	3,793	2,298	3,590
やまのいも	2,388	3,618	2,388	3,618	3,008	2,486
だいこん	2,314	2,929	2,314	2,929	1,734	2,628
花き（きく）	12	29	14	29	12	27
青刈りとうもろこし	14,989	5,531	15,155	5,531	12,983	5,299
牧草	11,302	6,176	11,981	6,176	6,885	4,224
りんご	27,618	2,713	27,618	2,713	17,011	1,843
ぶどう	2,606	1,456	2,606	1,456	3,354	1,256

注）花き（きく）は出荷量を示し、単位は、千本及び本/10aと読み替える。

（出典：事業計画書、作物統計、関係機関からの聞き取り）

## （2）営農経費節減効果

本事業による老朽化した施設の改修及び水管理施設の整備により、農業用水の安定供給と適正な用水配分が可能になったことから、水稻における年間の用水管理時間については、概ね計画どおりの節減が図られている。

[水稲における用水管理時間の変化]

区 分	事業計画（平成16年）		評価時点 （令和2年）
	現況	計画	
水稲における用水管理時間	48時間/ha	40時間/ha	40時間/ha

（出典：事業計画書、農家聞き取り）

（3）維持管理費節減効果

本事業により整備した施設を含む本地区の農業水利施設に係る維持管理費については、計画で見込んでいた547,354千円に対し、本事業における施設の改修及び小水力発電の売電収入により維持管理費の節減が図られ、評価時点では493,226千円となっている。

4 事業効果の発現状況

（1）農業用水の安定供給

本事業による梓川頭首工、幹線用水路の改修と水管理施設の整備により、施設機能の維持と改善が図られるとともに、地区内の水需要に即した適正な用水配分がなされ、農業用水の安定供給が図られている。

受益農家を対象とした事後評価アンケート調査結果においても、「農業用水を安定して使っている」とする効果について、田の受益農家、畑の受益農家ともに約9割が「思う」または「やや思う」と回答しており、事業実施による農業用水の安定供給を実感されている。

（2）農業生産の維持と農業経営の安定

① 産地収益力の維持・強化

本地区は、梓川をはじめとする中小河川によって形成された扇状地を受益地とし、前歴の国営事業及び県営事業等の実施により、平坦地では水稲を中心に麦・大豆・そばの生産が盛んに展開されており、本地区の水稲は、気温の日較差が大きい気象条件と安定的に供給される農業用水により全国トップクラスの水稲の単収となっている。

また、扇頂、扇中央部の標高700m前後の台地では、水はけの良い火山灰土の土壌を活かしたすいか、ながいもの栽培や、高冷地を活かしたレタス、キャベツの二期作栽培が行われており、畑地かんがい施設が整備されていることによる高品質で安定的な供給が可能となっており、全国有数の産地が形成されている。

さらに、省力化と生産性向上の実現に向けて、長野県が推進するりんご高密度植・新しい化栽培は根域が浅く乾燥しやすい栽培技術で、かんがい用水が整備された本地区において栽培面積の拡大が進んでいるなど、本事業において農業水利施設の整備を行い、安定的な農業用水が確保されたことは、地域の産地収益力の維持・強化に大きく貢献している。

受益農家を対象とした事後評価アンケート調査結果においても、「安心して農業が継続できている」とする効果について、受益農家の約8割が「思う」または「やや思う」と回答しており、事業実施による農業用水の安定供給を実感されている。

② 担い手の体質強化及び育成・確保

本事業の実施により、農業水利施設を改修し、施設機能の維持と改善が図られたことにより、干ばつ等による経営リスクが継続して回避されていることや、基盤条件が整った農地であることが、円滑な農地の流動化につながり経営規模の拡大が進められるなど、担い手の体質強化に寄与している。

本地域における借入耕地面積を事業実施前後で比較すると、平成12年の2,869haから平成27年は4,009haで1.4倍に増加しており、戸当たり借入耕地面積も、平成12年の0.7haから平成27年は1.3haで1.9倍に増加している。

また、関係市村の認定農業者は、平成15年の926経営体から平成30年は1,301経営体で41%増加しており、県全体の増加率（14%）を大きく上回っている。

さらに、先導的な農業経営体が新規就農希望者を研修生として受入れ、栽培技術の習得から就農後の相談までをマンツーマンで支援する取組がみられ、関係機関と連携した地域の営農を支える担い手の育成・確保を図る体制が整えられている。

### （３）再生可能エネルギーの活用

本事業で整備した小水力発電による再生可能エネルギーの売電収入は、本地区の農業水利施設の維持管理費に充当され、維持管理費の節減に寄与している。

また、小水力発電の稼働により、二酸化炭素排出量は年間約1,500 t 削減されることが試算されており、再生可能エネルギーの活用による脱炭素化を推進し、地球温暖化対策に寄与している。

### （４）事業による波及効果

#### ① 地域活動の取組

本地区内では54組織が「多面的機能支払交付金」を活用し、草刈り、水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動や、水路や農道脇等への花の植栽による良好な農村環境の保全活動、水路等施設の長寿命化等に取り組んでおり、農業者や地域住民等、地域ぐるみでの協働により、魅力ある農村の景観や多面的機能が農村コミュニティとともに維持されている。

#### ② 6次産業化の取組

本地区で生産された農産物を活用し、地域の女性グループ等が起業して、味噌、おやき、漬物、りんごジュース等の様々な加工品の製造・販売や農家レストラン等の取組が行われ、農業者の所得向上が図られている。また、本地区で生産されたナイアガラ、コンコード等の加工用ぶどうを原料にワインの醸造が行われており、本地区内には多くのワイナリーが存在し、地域における雇用の拡大にも寄与している。

#### ③ 地産地消の推進

本地区内には主要な農産物直売所が12箇所あり、本地区で生産された米やレタス、キャベツ等の新鮮な野菜、りんご等の果樹をはじめ、本地区で生産された農産物を活用した加工品の販売や、本地区で生産されたそば粉を使用したそばの提供・販売が行われている。主要な農産物直売所12箇所では、地域住民や観光客等、年間200万人の利用客が訪れ、売り上げ額は31億円に至るなど農産物の利用拡大に繋がっており、地産地消の推進が図られている。

#### ④ 学習の場の提供

本事業により整備した施設を管理する中信平土地改良区連合では、小水力発電を対象とした視察を数多く受入れ、地元小学生や団体等を対象に、小水力発電の仕組みや農業水利施設が果たす役割等をわかりやすく伝え、地域学習の場としても活用されている。さらに、東筑摩郡波田堰土地改良区では、多面的機能支払交付金活動組織と連携して、波田堰のもつ役割を知ってもらい、水路に親しんでもらうことを目的としたイベントを毎年開催し、地域住民が自然と触れ合い、豊かな心を育む情操教育の場として活用されている。

#### ⑤ 農福連携による多様な人材の活躍への寄与

J A 松本ハイランドにおける農福連携モデル事業（長野県委託事業）の取組において、福祉事務所に農作業を依頼する農家数が年々増加しており、本事業による農業用水の安定供給に伴い作物選択が拡大したことによる、本地区にみられる多様な栽培品目が農福連携による多様な人材の活躍にも寄与している。

(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果

現時点での効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定データを基に、総費用総便益比を算定した結果、次のとおりとなった。

総便益	303,584百万円
総費用	141,789百万円
総費用総便益比	2.14

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本地区の梓川右岸幹線、梓川左岸幹線、温堰幹線等は開水路となっており、道路沿いの区間は、車両の通行量も多く近隣住民の生活道路として利用されていることから、防護柵を設置した。防護柵の設置により水路への転落事故を未然に防止するなど、近隣住民の安全性の向上に寄与している。

受益農家及び地域住民を対象とした事後評価アンケート調査結果においても、「水路沿いの防護柵の整備により、安全性が向上した」とする効果について、受益農家の約8割、地域住民の約7割が「思う」または「やや思う」と回答しており、事業実施による安全性の向上が実感されている。

(2) 自然環境

本事業による施設の整備に際しては、地域が有する周辺の「景観」及び「生態系」といった地域資源の保全に配慮したものである。

梓川頭首工の取付護岸は石積護岸とし、管理棟は切妻型の屋根でログハウス風の外観として周辺景観に配慮している。また、梓川幹線赤松発電所下流部は石積護岸で整備し、その周辺は憩いの空間としてダークブラウンの色調での防護柵やアートウィンドウを設置している。加えて、梓川頭首工の設置において、魚類の遡上、回遊等を可能にする魚道を整備したり、梓川幹線（隧道）の改修ではトンネル天井にコウモリピットを設置するなど、地域の自然環境が保全に努めている。

6 今後の課題等

(1) 地域農業の担い手の育成・確保

本地区は、水稻、小麦、大豆、そばの土地利用型作物や、レタス、キャベツ、すいか等の野菜、りんご、ぶどう等の果樹等の複合的な食料供給産地としての地位を確立しており、多彩な農産物を生産販売するブランド力の高い産地として、引き続きその維持発展を図る必要がある。一方、農家数や農業就業人口の減少や、農業就業人口の約7割が65歳以上と高齢化が進み、地域農業を継承する後継者の不足による生産力の低下が課題となっている。

そのため、関係機関が連携して、地域農業のけん引役となる中核的な農家、農業生産法人等の担い手の育成・確保を積極的に推進するほか、新規就農者の確保・育成に取り組むことが重要である。

(2) 農業水利施設の適切な管理及び計画的な補修・更新対策

本事業により整備した施設を含む一連の農業水利施設が、先人から受け継ぎ将来に引き継がなければならない地域資産であることを含め、地域農業を支える重要な生産基盤として、施設の役割や必要性を広く啓発し、農業や農業水利施設に対する地域住民の理解醸成の下、今後とも関係機関が連携して適切な管理を行っていくことが重要である。

また、農業水利施設の日常点検、定期的な機能診断等を通じた計画的かつ効率的な補修・更新対策を行うことにより、施設の機能を安定的に発揮させ次世代に継承していくことが重要である。

本事業の実施により、地区内の農業用水の安定的な利用が可能となっており、以下に挙げる事業効果の発現が認められる。

(1) 農業用水の安定供給と適正な用水配分

本事業により、老朽化した施設を改修し安全性の確保や施設機能の維持と改善を図り、また、中央管理所を設けて、遠隔操作により頭首工、幹線分木工等の主要施設を監視・制御する水管理施設を導入することで、地区内の農業用水の安定供給と水需要に即した適正な用水配分が図られている。

(2) 農業生産の維持と農業経営の安定

本事業及び前歴事業等により、農業用水が安定的に供給されるとともに県平均に比べて高い農地の整備率を背景に、水稻、麦、大豆、そば等の土地利用型作物や、レタス、すいか等の露地野菜、りんご、ぶどう等の果樹、花き等の多様な農産物が栽培され、本地区の農業生産基盤を活用した農業生産の維持が図られるとともに、産地収益力の高さに根ざした大規模経営化、組織経営化等の担い手の体質強化により、農業経営の安定化が図られている。

特に、松本市波田地区のすいか、山形村のながいも、塩尻市、朝日村のレタスやキャベツ、松本市のねぎ、松本市、安曇野市のりんご等は、畑地かんがい施設による適期のかん水を前提とした収益性の高い経営が展開され、全国有数の産地を形成するに至っている。

(3) 再生可能エネルギーの活用による維持管理費の節減及び地球温暖化対策への寄与

本事業による小水力発電の整備により、再生可能エネルギーの活用が促進され、発電した電力の売電収入は農業水利施設の維持管理費に充当され、維持管理費の節減に寄与している。

また、小水力発電の稼働により、二酸化炭素排出量は年間約1,500 t 削減されることが試算されており、本事業による再生可能エネルギーの活用により、脱炭素化を推進し、地球温暖化対策に寄与している。

(4) 事業による波及効果

本事業において地区内の農業生産が維持されたことにより、地区内の農産物を活用した味噌、りんごジュース等の様々な加工品の製造・販売や農村レストラン等の営業が行われている。また、地区内の農産物直売所では、米やレタス、すいか等の野菜、りんご等の果樹等の農産物のほか、本地区で生産された農産物を利用した加工品等が販売されるなど、農産物の利用拡大に繋がる6次産業化の取組、地産地消の推進が図られている。

また、本事業により整備した梓川幹線、小水力発電等を管理する関係土地改良区等において、農業水利施設の見学会の開催や視察の受け入れを毎年実施して、農業水利施設の役割、維持管理の状況等について理解を深めてもらう取組を行っているほか、東筑摩郡波田堰土地改良区では、多面的機能支払交付金活動組織と連携して、農業水利施設に親しんでもらうイベントを毎年開催し、地域住民が自然と触れ合い、豊かな心を育む地域学習の場、情操教育の場として活用されている。

(5) 事業実施による環境の変化

本地区の道路沿いにある開水路は車両の通行量も多く、近隣住民の生活道路として利用されており、本事業による防護柵の設置により、水路への転落事故を未然に防止するなど、近隣住民の安全性の向上に寄与している。

また、本地区における農業水利施設は、地域が有する周辺景観や生態系に配慮した整備を行うことにより、農村地域の美しい景観や自然環境の保全が図られている。

(6) 事業効果の継続的な発現と各種課題に対する取組の推進



本事業の実施による事業効果が継続的に発現していくためには、関係機関が連携して、地域農業の担い手の育成・確保に向けた取組を積極的に推進していくことが期待されるとともに、農業水利施設の適切な管理と、農業水利施設の日常点検、定期的な機能診断等を通じた計画的かつ効率的な補修・更新対策を進めていくことが必要である。

#### 【技術検討会の意見】

本事業は、水田及び畑地面積8,800余haの受益地を有し、梓川からの多点取水による不安定な用水条件を解消するために行われた前歴事業等で整備された農業水利施設の経年劣化を踏まえ、施設の機能を維持・強化するとともに、水管理施設の整備による農業水利の合理化を図るものである。

また、小水力発電施設の整備による再生可能エネルギーの有効活用を図るとしている。

事業の実施により、水管理施設の整備による主要施設の遠方監視並びに遠方操作及び制御が可能となり、地区内の水需要に即した適正な用水配分がなされ農業用水の安定供給が図られた。加えて、小水力発電施設で得られた電力は、売電による維持管理経費の節減効果を生み出している。

また、地区内農業生産の維持及び多様な作物が栽培される中で生じる複雑な水需要に対応しつつ、野菜、果実等の高収益型農業に取り組む先導的な経営が確立された。さらに、水不足による経営リスクが大幅に軽減されたことから、経営規模の拡大や担い手農家の体質強化がもたらされ、地域の産地収益力の維持・強化につながっている。

今後は、地域農業を取り巻く厳しい環境の中で、農業生産の持続的発展につながる先導的経営の拡大を図ることはもとより、後継者への円滑な経営継承に向けた取組を関係団体が一体となって支援していくことが重要である。

併せて、農家所得と雇用機会の確保・拡大につながる、地域内消費の拡大、周辺企業等との連携による契約栽培の拡大、地域間流通システムの活用、輸出機会の確保を視野に入れた地域農産物のブランド化の推進に加え、地域住民をはじめとする多様な者の農業への参画を拡大するなどの取組を一層強化することによる地域農業上の課題の克服が期待される。

また、本事業により整備された農業水利施設については、適切な維持管理の下、地域活動や地域学習の場としても活用されていることから、次世代に引き継がれるべき重要な地域資産であることの理解を深めるべく関係団体による一層の啓発が望まれる。

#### 評価に使用した資料

- ・総務省統計局「平成12年国勢調査」、「平成17年国勢調査」、「平成22年国勢調査」、「平成27年国勢調査」(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521>)
- ・農林水産省統計部「2000年世界農林業センサス長野県統計書」、「2005年農林業センサス長野県統計書」、「2010年世界農林業センサス長野県統計書」、「2015年農林業センサス長野県統計書」
- ・関東農政局統計部「長野農林水産統計年報」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、関東農政局西関東土地改良調査管理事務所調べ（令和2年度）
- ・関東農政局（平成16年12月）「国営かんがい排水事業 中信平二期土地改良事業計画書」説明資料
- ・関東農政局西関東土地改良調査管理事務所「中信平二期地区事後評価アンケート調査結果」（令和2年）